

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年9月1日

鳥 栖 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域	実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業			
		<input checked="" type="checkbox"/>		鳥栖市内	平成27年度 ～平成31年度	とす有機農業推進協議会
		<input checked="" type="checkbox"/>		鳥栖市内	平成27年度 ～平成31年度	南田会
		<input checked="" type="checkbox"/>		鳥栖市内	平成27年度	鳥栖市内の個人